

委員御質問関係資料

- 団体別 国家公務員退職者数及び金銭交付

- 過去 10 年間（平成 9 年度～平成 18 年度）において自治体国際化協会及び自治体衛星通信機構に派遣された総務省出身職員について
（総務省提出資料①）

- 地方評価局から独法（雇用・能力開発機構）に再就職している者について
（総務省提出資料②）

- 過去 2 年間に 60 歳前で 2 回目の再就職をした者について
（総務省提出資料③）

- （社）中部建設協会が実施している事業等について
（国土交通省提出資料）

団体別 国家公務員退職者数及び金銭交付

平成 1 9 年 9 月 5 日
内閣官房行政改革推進室

<調査概要>

- 各府省において、平成19年3月の所管府省からの協力依頼に応じた法人からの回答をもとに作成した資料をとりまとめたもの。
- 下記の①～⑥に該当する法人のうち、10人以上の国家公務員退職者（常勤）のいる団体について、退職者数（常勤）と金銭交付額を記載。退職者の出身府省が複数に亘る法人については、その出身者が一番多い府省に計上。

- ① 民法第34条に基づき各府省が許可した法人
- ② 独立行政法人通則法に基づき設置された法人（平成18年10月1日現在の特定独立行政法人は除く）
- ③ 法令に基づき認可もしくは指定されている法人（特殊法人、特殊会社を含む）
- ④ 平成17年度において国から補助金等（補助金、委託金その他名称の如何にかかわらず、国から交付された資金）の交付を受けている法人（年間の交付額が百万円未満の法人を除く）
- ⑤ 上記①から③の法人から出資を受けている法人（一千万円未満の出資は除く）
- ⑥ 国家公務員法第百三条第三項に基づき、再就職に当たって人事院の承認を必要とする営利企業

（詳細は別紙）

- 「団体別 国家公務員退職者数及び金銭交付一覧」中の「当該団体における国家公務員退職者数（常勤）」は、すべての府省の退職者を合計したもの。

法人	説明
①民法第 34 条に基づき各府省が許可した法人	○各府省が設立を許可したものに限る。都道府県が許可したものは含まない。
②独立行政法人通則法に基づき設置された法人（平成 18 年 10 月 1 日現在の特定独立行政法人は除く）	○独立行政法人通則法及び個別法の定めるところにより設立される法人（平成 18 年 10 月 1 日現在、特定独立行政法人を除く）。
③法令に基づき認可もしくは指定されている法人（特殊法人、特殊会社を含む）	<p>○以下の法人とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊法人 ・特殊会社 ・認可法人 （特殊法人等改革基本法（平成十三年法律第五十八号）別表二の認可法人のうち、平成 18 年 4 月 1 日現在、認可法人として存続している法人） ・指定法人 （法令に基づき指定されている法人であり、かつ、平成 17 年度において会計検査院の検査対象（必要的、選択的）とされた法人をいう。） ・特別の法律により設立される民間法人 （「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」（平成 14 年 4 月 26 日閣議決定）の対象となる法人） ・国立大学法人 ・日本司法支援センター <p>○なお、①、②に該当するものは除く。</p>
④平成 17 年度において国から補助金等（補助金、委託金その他名称の如何にかかわらず、国から交付された資金）の交付を受けている法人（年間の交付額が百万円未満の法人を除く）	○広義の公益法人（学校法人、社会福祉法人、宗教法人、医療法人、更正保護法人、特定非営利活動法人）のうち、平成 17 年度において国から直接 100 万円以上の補助金等の資金を交付されているものであって、各府省が設立認可等を行ったものに限る。株式会社等の営利企業を含まない。（間接補助を含まない。複数の補助金を合算して 100 万円以上となるものについては対象外とする。）

	<p>○「100万円」の算定基準時点は、平成17年度における交付額とする。</p> <p>○補助金等とは、予算書・決算書におけるコード番号の目番号が「16」（公共事業関係費の場合は「00」もありうる。）の補助金及びこれらに類するもの（契約を伴うものを除く。）並びに目番号が「14」（公共事業関係費の場合は「00」もありうる。）の委託費をいい、負担金、交付金、補給金等の名称を問わない。</p> <p>以下の点に注意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目番号が「14」（公共事業関係費の場合は「00」もありうる。）の委託費は、契約を伴うものであっても「補助金等」に該当する。 ・ 融資・出資・投資のうち、契約書を作成したもの以外のものは、上記の「これらに類するもの」として「補助金等」に該当する。 （融資・出資・投資のうち、契約書を作成したものは、「補助金等」ではなく、「契約」に該当する。） <p>○なお、①～③に該当するも法人は除く。</p>
<p>⑤上記①から③の法人から出資を受けている法人（一千万円未満の出資は除く）</p>	<p>○運営を支配する目的をもってする出資（基本財産の支出、株式の保有等）（いわゆる子会的なもの）に限る。（営利法人を含む。）出資割合は特に定めない。</p> <p>○出資額は平成18年4月1日現在での出資の累計額とする。</p> <p>○財団法人の基本財産として組み込まれているもの、現物出資によるもの、運用財産として株式を保有しているもの、法律で定められているもの、特別の事情があり処分できないもの、等は、ここでいう「出資」に該当しないものとする。</p>
<p>⑥国家公務員法第百三条第三項に基づき、再就職に当たって人事院の承認を必要とする営利企業</p>	<p>○平成13年から平成17年までの5年間に、国家公務員法第百三条第三項に基づく人事院の承認の処分を受け、元国家公務員が再就職した営利企業。</p>

団体別 国家公務員退職者数及び金銭交付一覧

総務省

法人の種別	法人名	当該団体における国家公務員退職者数(常勤) (人)	当該団体に対して行った金銭交付(※) (百万円)	備考
①	社団法人 霞会館	11	0	
①	財団法人 簡易保険加入者協会	426	0	
①	財団法人 簡保加入者サービス協会	68	0	
①	社団法人 全国陸上無線協会	16	0	
①	財団法人 逓信協会	25	0	
①	財団法人 テレコムエンジニアリングセンター	21	168	
①	財団法人 電気通信振興会	19	0	
①	社団法人 電波産業会	12	23,249	
①	財団法人 統計情報研究開発センター	10	53	
①	財団法人 日本データ通信協会	28	147	
①	財団法人 日本統計協会	15	38	
①	財団法人 日本無線協会	38	0	
①	財団法人 ポスタルサービスセンター	86	0	
①	財団法人 郵政福祉	45	0	
①	財団法人 郵便貯金振興会	42	0	
⑥	日本アイ・ビー・エム株式会社	19	7,591	
⑥	富士通株式会社	38	—	

★ 10人以上の国家公務員退職者(常勤)のいる法人について、記入してください。

★ 法人の種別は、以下のとおり

法人の種別:

① 民法第三十四条に基づき、各府省が認可した法人

② 独立行政法人通則法に基づき設置された法人(平成十八年十月一日現在の特定独立行政法人は除く)

③ 法令に基づき認可もしくは指定されている法人(特殊法人、特殊会社を含む)

④ 平成十七年度において国から補助金等(補助金、委託金その他名称の如何にかかわらず、国から交付された資金)の交付を受けている法人(年間の交付額が百万円未満の法人を除く)

⑤ 上記①から③の法人から出資を受けている法人(一千万円未満の出資は除く)

⑥ 国家公務員法第百三条第三項に基づき、再就職に当たって人事院の承認を必要とする営利企業

★ 同一の法人の種別の中での法人の並びは、名称の五十音順にして下さい。

★ 金銭の交付は、当該団体に対して補助金等交付、事業発注、事業委託、物品調達その他原因の如何によらず行った金銭の交付(補助金の交付決定、契約の締結、落札等の事実上の債務発生を含む。)(契約金額五百万円未満のものは除く。平成十八年度上半期)

団体別 国家公務員退職者数及び金銭交付一覧

府省名:法務省

法人の種別	法人名	当該団体における国家公務員退職者数(常勤) (人)	当該団体に対して行った金銭交付(※) (百万円)	備考
①	財団法人矯正協会	24	260	
①	財団法人国際研修協力機構	92	563	
①	財団法人司法協会	68	0	
①	財団法人入管協会	12	218	
①	財団法人民事法務協会	778	10,238	
⑥	セコム株式会社	39	0	

★ 10人以上の国家公務員退職者(常勤)のいる法人について、記入してください。

★ 法人の種別は、以下のとおり

法人の種別:

① 民法第三十四条に基づき、各府省が認可した法人

② 独立行政法人通則法に基づき設置された法人(平成十八年十月一日現在の特定独立行政法人は除く)

③ 法令に基づき認可もしくは指定されている法人(特殊法人、特殊会社を含む)

④ 平成十七年度において国から補助金等(補助金、委託金その他名称の如何にかかわらず、国から交付された資金)の交付を受けている法人(年間の交付額が百万円未満の法人を除く)

⑤ 上記①から③の法人から出資を受けている法人(一千万円未満の出資は除く)

⑥ 国家公務員法第百三条第三項に基づき、再就職に当たって人事院の承認を必要とする営利企業

★ 同一の法人の種別の中での法人の並びは、名称の五十音順にして下さい。

★ 金銭の交付は、当該団体に対して補助金等交付、事業発注、事業委託、物品調達その他原因の如何によらず行った金銭の交付(補助金の交付決定、契約の締結、落札等の事実上の債務発生を含む。)(契約金額五百万円未満のものは除く。平成十八年度上半期)

団体別 国家公務員退職者数及び金銭交付一覧

府省名:文部科学省

法人の種別	法人名	当該団体における国家公務員退職者数(常勤)(人)	当該団体に対して行った金銭交付(※)(百万円)	備考 (常勤職員数の内訳)
①	財団法人原子力安全技術センター	11	2,482	
①	財団法人済美会	14	0	
①	財団法人地震予知総合研究振興会	11	653	
②	独立行政法人科学技術振興機構	63	103,967	
②	独立行政法人日本原子力研究開発機構	11	173,199	
②	独立行政法人理化学研究所	16	85,160	
④	学校法人愛国学園	14	0	
④	学校法人愛知学院	23	0	
④	学校法人青山学院	21	83	
④	学校法人明の星学園	15	23	
④	学校法人大阪工大摂南大学	11	5	
④	学校法人加計学園	19	0	
④	学校法人金沢工業大学	23	27	
④	学校法人京都産業大学	14	0	
④	学校法人慶應義塾	21	2,134	
④	学校法人佐藤栄学園	11	164	
④	学校法人千葉工業大学	31	28	
④	学校法人中央大学	19	1,545	
④	学校法人中部大学	11	147	

団体別 国家公務員退職者数及び金銭交付一覧

法人の種別	法人名	当該団体における国家公務員退職者数(常勤)(人)	当該団体に対して行った金銭交付(※)(百万円)	備考 (常勤職員数の内訳)
④	学校法人東海大学	12	308	
④	学校法人東京理科大学	13	9	
④	学校法人日本大学	30	82	
④	学校法人朴沢学園	13	0	
④	学校法人法政大学	12	42	
④	学校法人武蔵野音楽学園	21	11	
④	学校法人村崎学園	10	0	
④	学校法人立命館	16	689	
④	学校法人早稲田大学	19	2,780	
⑥	東急建設株式会社	38	0	
⑥	富士ゼロックス株式会社	11	法人に照会したものの、 回答を得られず。	

★ 10人以上の国家公務員退職者(常勤)のいる法人について、記入してください。

★ 法人の種別は、以下のとおり

法人の種別:

① 民法第三十四条に基づき、各府省が認可した法人

② 独立行政法人通則法に基づき設置された法人(平成十八年十月一日現在の特定独立行政法人は除く)

③ 法令に基づき認可もしくは指定されている法人(特殊法人、特殊会社を含む)

④ 平成十七年度において国から補助金等(補助金、委託金その他名称の如何にかかわらず、国から交付された資金)の交付を受けている法人(年間の交付額が百万円未満の法人を除く)

⑤ 上記①から③の法人から出資を受けている法人(一千万円未満の出資は除く)

⑥ 国家公務員法第三百三条第三項に基づき、再就職に当たって人事院の承認を必要とする営利企業

★ 同一の法人の種別の中での法人の並びは、名称の五十音順にして下さい。

★ 金銭の交付は、当該団体に対して補助金等交付、事業発注、事業委託、物品調達その他原因の如何によらず行った金銭の交付(補助金の交付決定、契約の締結、落札等の事実上の債務発生を含む。)(契約金額五百万円未満のものは除く。平成十八年度上半期)

団体別 国家公務員退職者数及び金銭交付一覧

府省名: 厚生労働省

法人の種別	法人名	当該団体における国家公務員退職者数(常勤) (人)	当該団体に対して行った金銭交付(※) (百万円)	備考
①	財団法人安全衛生技術試験協会	40	—	
①	財団法人介護労働安定センター	103	4,089	
①	財団法人厚生年金事業振興団	48	45	
①	財団法人雇用振興協会	153	—	
①	財団法人産業雇用安定センター	81	3,358	
①	財団法人社会福祉振興・試験センター	14	0	
①	財団法人社会保険協会	28	115	
①	財団法人社会保険健康事業財団	126	2,668	
①	財団法人船員保険会	14	1,089	
①	財団法人中小企業国際人材育成事業団	13	0	
①	財団法人新潟県社会保険協会	12	59	
①	財団法人二十一世紀職業財団	70	6,162	
①	財団法人日本中小企業福祉事業財団	16	—	
①	財団法人兵庫県雇用開発協会	10	80	
①	財団法人福岡県高齢者・障害者雇用支援協会	18	6	
①	財団法人労災ケアセンター	35	3,000	
①	財団法人労災年金福祉協会	73	1,745	
①	財団法人労災保険情報センター	85	13,852	
①	社団法人大阪府雇用開発協会	13	6	
①	社団法人建設荷役車両安全技術協会	40	—	
①	社団法人全国社会保険協会連合会	103	4,672	
①	社団法人全国民営職業紹介事業協会	10	163	
①	社団法人全国労働基準関係団体連合会	38	1,181	
①	社団法人東京都高齢者雇用開発協会	23	6	
①	社団法人東京都障害者雇用促進協会	13	0	
①	社団法人長崎県雇用支援協会	12	—	
①	社団法人新潟県雇用開発協会	11	0	
①	社団法人日本クレーン協会	36	6	
①	社団法人日本ボイラ協会	77	6	
①	社団法人ボイラ・クレーン安全協会	15	—	

団体別 国家公務員退職者数及び金銭交付一覧

法人の種別	法人名	当該団体における国家公務員退職者数(常勤) (人)	当該団体に対して行った金銭交付(※) (百万円)	備考
①	社団法人北海道雇用促進協会	18	0	
②	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構	33	66,979	
②	独立行政法人雇用・能力開発機構	15	132,894	
③	建設業労働災害防止協会	18	1,272	
③	港湾貨物運送事業労働災害防止協会	10	238	
③	社会保険診療報酬支払基金	10	8,288	
③	中央労働災害防止協会	26	5,369	
③	日本赤十字社	13	2,608	
③	陸上貨物運送事業労働災害防止協会	10	287	
③	林業・木材製造業労働災害防止協会	12	376	

★ 10人以上の国家公務員退職者(常勤)のいる法人について、記入してください。

★ 法人の種別は、以下のとおり

法人の種別:

- ① 民法第三十四条に基づき、各府省が認可した法人
- ② 独立行政法人通則法に基づき設置された法人(平成十八年十月一日現在の特定独立行政法人は除く)
- ③ 法令に基づき認可もしくは指定されている法人(特殊法人、特殊会社を含む)
- ④ 平成十七年度において国から補助金等(補助金、委託金その他名称の如何にかかわらず、国から交付された資金)の交付を受けている法人(年間の交付額が百万円未満の法人を除く)
- ⑤ 上記①から③の法人から出資を受けている法人(一千万円未満の出資は除く)
- ⑥ 国家公務員法第三条第三項に基づき、再就職に当たって人事院の承認を必要とする営利企業

★ 同一の法人の種別の中での法人の並びは、名称の五十音順にして下さい。

★ 金銭の交付は、当該団体に対して補助金等交付、事業発注、事業委託、物品調達その他原因の如何によらず行った金銭の交付(補助金の交付決定、契約の締結、落札等の事実上の債務発生を含む。)(契約金額五百万円未満のものは除く。平成十八年度上半期)

団体別 国家公務員退職者数及び金銭交付一覧

府省名：農林水産省

法人の種別	法人名	当該団体における国家公務員再就職者数(常勤) (人)	当該団体に対して行った金銭交付(※) (百万円)	備考
①	財団法人海外漁業協力財団	10	1,149	
①	財団法人畜産環境整備機構	14	—	
①	財団法人中央果実生産出荷安定基金協会	15	72	
①	財団法人日本穀物検定協会	117	26	
①	財団法人日本水土総合研究所	11	837	
①	財団法人農林弘済会	12	189	
①	財団法人農林水産奨励会	10	87	
①	財団法人林業土木コンサルタンツ	34	1,380	
①	財団法人林野弘済会	115	792	
①	社団法人国土緑化推進機構	11	182	
①	社団法人全国肉用牛振興基金協会	11	—	
①	社団法人畜産技術協会	12	222	
①	社団法人中央畜産会	18	281	
①	社団法人日本森林技術協会	30	722	
①	社団法人日本草地畜産種子協会	12	91	
①	社団法人農林水産先端技術産業振興センター	10	299	
①	社団法人配合飼料供給安定機構	10	316	
①	社団法人林道安全協会	13	108	
②	独立行政法人緑資源機構	13	61,940	
⑥	応用地質株式会社	12	3,192	
⑥	東京電力株式会社	11	41	金銭交付額は農林水産省以外協力を得られず

★ 10人以上の国家公務員退職者(常勤)のいる法人について、記入してください。

★ 法人の種別は、以下のとおり

法人の種別:

① 民法第三十四条に基づき、各府省が認可した法人

② 独立行政法人通則法に基づき設置された法人(平成十八年十月一日現在の特定独立行政法人は除く)

③ 法令に基づき認可もしくは指定されている法人(特殊法人、特殊会社を含む)

④ 平成十七年度において国から補助金等(補助金、委託金その他名称の如何にかかわらず、国から交付された資金)の交付を受けている法人(年間の交付額が百万円未満の法人を除く)

⑤ 上記①から③の法人から出資を受けている法人(一千万円未満の出資は除く)

⑥ 国家公務員法第三百条第三項に基づき、再就職に当たって人事院の承認を必要とする営利企業

★ 同一の法人の種別の中での法人の並びは、名称の五十音順にして下さい。

★ 金銭の交付は、当該団体に対して補助金等交付、事業発注、事業委託、物品調達その他原因の如何によらず行った金銭の交付(補助金の交付決定、契約の締結、落札等の事実上の債務発生を含む。)(契約金額五百万円未満のものは除く。平成十八年度上半期)

団体別 国家公務員退職者数及び金銭交付一覧

府省名： 経済産業省

法人の種別	法人名	当該団体における国家公務員退職者数(常勤) (人)	当該団体に対して行った金銭交付(※) (百万円)	備考
①	財団法人 エンジニアリング振興協会	10	1,869	
①	財団法人 関西電気保安協会	15	—	
①	財団法人 関東電気保安協会	119	—	
①	財団法人 九州電気保安協会	37	—	
①	財団法人 工業所有権協力センター	64	8,092	
①	財団法人 省エネルギーセンター	14	2,729	
①	財団法人 新エネルギー財団	12	1,221	
①	財団法人 中部電気保安協会	79	—	
①	財団法人 東北電気保安協会	17	—	
①	財団法人 日本規格協会	17	718	
①	財団法人 日本特許情報機構	12	391	
①	財団法人 北海道電気保安協会	30	—	
①	社団法人 産業環境管理協会	14	276	
①	社団法人 発明協会	13	1,998	
①	社団法人 日本自動車販売協会連合会	36	—	
②	独立行政法人 原子力安全基盤機構	31	61,185	
②	独立行政法人 情報処理推進機構	23	854	
②	独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構	18	159,345	
②	独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	10	150,199	
②	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	11	39,338	
②	独立行政法人 日本貿易保険	13	—	
③	高圧ガス保安協会	12	1,228	
③	商工組合中央金庫	40	—	
③	日本アルコール産業株式会社	93	—	
⑥	シャープ(株)	28	—	

★ 10人以上の国家公務員退職者(常勤)のいる法人について、記入してください。

★ 法人の種別は、以下のとおり

法人の種別:

① 民法第三十四条に基づき、各府省が認可した法人

② 独立行政法人通則法に基づき設置された法人(平成十八年十月一日現在の特定独立行政法人は除く)

団体別 国家公務員退職者数及び金銭交付一覧

府省名:国土交通省

法人の種別	法人名	当該団体における国家公務員退職者数(常勤) (人)	当該団体に対して行った金銭交付(※) (百万円)	備考
①	財団法人大阪陸運協会	16	—	
①	財団法人海洋架橋・橋梁調査会	12	2,398	
①	財団法人河川環境管理財団	45	3,695	
①	財団法人河川情報センター	42	3,074	
①	財団法人関東陸運振興財団	73	—	
①	財団法人気象業務支援センター	14	—	
①	財団法人九州陸運協会	17	—	
①	財団法人空港環境整備協会	194	143	
①	財団法人建設業技術者センター	11	—	
①	財団法人建設業情報管理センター	13	—	
①	財団法人建設業振興基金	17	518	
①	財団法人建築コスト管理システム研究所	12	24	
①	財団法人建築保全センター	18	1684	
①	財団法人公園緑地管理財団	19	7668	
①	財団法人公共用地補償機構	26	1485	
①	財団法人航空機安全運航支援センター	55	—	
①	財団法人航空交通管制協会	12	122	
①	財団法人航空保安協会	112	3984	
①	財団法人航空保安研究センター	20	75	
①	財団法人航空保安施設信頼性センター	170	1433	
①	財団法人航空保安無線システム協会	12	238	
①	財団法人港湾空港建設技術サービスセンター	57	6563	
①	財団法人港湾労働安定協会	20	216	
①	財団法人国土技術研究センター	14	3132	
①	財団法人砂防フロンティア整備推進機構	10	845	
①	財団法人自転車駐車場整備センター	18	—	
①	財団法人全国建設研修センター	28	40	
①	財団法人先端建設技術センター	23	1197	
①	財団法人ダム技術センター	15	663	
①	財団法人ダム水源地環境整備センター	15	2791	

団体別 国家公務員退職者数及び金銭交付一覧

法人の種別	法人名	当該団体における国家公務員退職者数(常勤) (人)	当該団体に対して行った金銭交付(※) (百万円)	備考
①	財団法人駐車場整備推進機構	21	358	
①	財団法人道路管理センター	10	186	
①	財団法人道路保全技術センター	44	7222	
①	財団法人日本気象協会	50	1378	
①	財団法人日本建設情報総合センター	40	2764	
①	財団法人日本航路標識協会	12	22	
①	財団法人日本穀物検定協会	123	—	
①	財団法人日本水路協会	26	22	
①	財団法人日本船舶職員養成協会	15	—	
①	財団法人日本地図センター	14	108	
①	財団法人日本道路交通情報センター	42	420	
①	財団法人日本舶用品検定協会	25	5	
①	財団法人福岡県自動車標板協会	13	—	
①	財団法人民間都市開発推進機構	19	6460	
①	財団法人リバーフロント整備センター	12	1639	
①	社団法人愛知県自動車会議所	14	—	
①	社団法人神奈川県自動車会議所	13	—	
①	社団法人関東建設弘済会	125	11363	
①	社団法人九州建設弘済会	38	7506	
①	社団法人九州地方計画協会	12	1269	
①	社団法人近畿建設協会	92	5447	
①	社団法人公共建築協会	12	53	
①	社団法人神戸海難防止研究会	16	17	
①	社団法人四国建設弘済会	38	5785	
①	社団法人西部海難防止協会	17	144	
①	社団法人全国軽自動車協会連合会	27	—	
①	社団法人中国建設弘済会	72	5578	
①	社団法人中部建設協会	212	10196	
①	社団法人東京湾海難防止協会	27	160	
①	社団法人東北建設協会	73	9945	
①	社団法人日本建設機械化協会	19	613	
①	社団法人日本測量協会	51	467	
①	社団法人日本補償コンサルタント協会	16	—	

団体別 国家公務員退職者数及び金銭交付一覧

法人の種別	法人名	当該団体における国家公務員退職者数(常勤) (人)	当該団体に対して行った金銭交付(※) (百万円)	備考
①	社団法人日本民営鉄道協会	12	—	
①	社団法人北陸建設弘済会	46	2960	
②	独立行政法人海上災害防止センター	11	13	
②	独立行政法人自動車事故対策機構	41	12881	
③	関西国際空港株式会社	55	12,532	
③	関西国際空港用地造成株式会社	10	—	
③	軽自動車検査協会	41	—	
③	中部国際空港株式会社	10	848	
③	成田国際空港株式会社	28	—	
③	日本小型船舶検査機構	27	—	
⑤	NAAファイアー&セキュリティー株式会社	52	—	
⑤	関西国際空港施設エンジニア株式会社	14	113	
⑤	関西国際空港セキュリティ株式会社	10	—	
⑤	ジェアール九州セコム株式会社	13	—	
⑥	いであ株式会社	17	3,307	
⑥	小田急建設株式会社	15	647	
⑥	スカイビルサービス株式会社	13	—	
⑥	住友重機械工業株式会社	17	—	
⑥	日本空港ビルディング株式会社	11	—	
⑥	三菱電機株式会社	71	—	

★ 10人以上の国家公務員退職者(常勤)のいる法人について、記入してください。

★ 法人の種別は、以下のとおり

法人の種別:

- ① 民法第三十四条に基づき、各府省が認可した法人
- ② 独立行政法人通則法に基づき設置された法人(平成十八年十月一日現在の特定独立行政法人は除く)
- ③ 法令に基づき認可もしくは指定されている法人(特殊法人、特殊会社を含む)
- ④ 平成十七年度において国から補助金等(補助金、委託金その他名称の如何にかかわらず、国から交付された資金)の交付を受けている法人(年間の交付額が百万円未満の法人を除く)
- ⑤ 上記①から③の法人から出資を受けている法人(一千万円未満の出資は除く)
- ⑥ 国家公務員法第百三条第三項に基づき、再就職に当たって人事院の承認を必要とする営利企業

★ 同一の法人の種別の中での法人の並びは、名称の五十音順にして下さい。

★ 金銭の交付は、当該団体に対して補助金等交付、事業発注、事業委託、物品調達その他原因の如何によらず行った金銭の交付

団体別 国家公務員退職者数及び金銭交付一覧

府省名:環境省

法人の種別	法人名	当該団体における国家公務員退職者数(常勤) (人)	当該団体に対して行った金銭交付(※) (百万円)	備考
①	なし			
②	なし			
③	なし			
④	なし			
⑤	なし			
⑥	株式会社プリンスホテル(旧株式会社コクド)	33(1)	0	()内の数字は、環境省(庁)退職者(常勤)の人数。
⑥	国土環境株式会社(現「いであ株式会社」)	17(3)	3307(403)	()内の数字は、環境省(庁)退職者(常勤)の人数及び平成18年度上半期に環境省から行った金銭交付の額。

★ 10人以上の国家公務員退職者(常勤)のいる法人について、記入してください。

★ 法人の種別は、以下のとおり

法人の種別:

- ① 民法第三十四条に基づき、各府省が認可した法人
- ② 独立行政法人通則法に基づき設置された法人(平成十八年十月一日現在の特定独立行政法人は除く)
- ③ 法令に基づき認可もしくは指定されている法人(特殊法人、特殊会社を含む)
- ④ 平成十七年度において国から補助金等(補助金、委託金その他名称の如何にかかわらず、国から交付された資金)の交付を受けている法人(年間の交付額が百万円未満の法人を除く)
- ⑤ 上記①から③の法人から出資を受けている法人(一千万円未満の出資は除く)
- ⑥ 国家公務員法第百三条第三項に基づき、再就職に当たって人事院の承認を必要とする営利企業

★ 同一の法人の種別の中での法人の並びは、名称の五十音順にして下さい。

★ 金銭の交付は、当該団体に対して補助金等交付、事業発注、事業委託、物品調達その他原因の如何によらず行った金銭の交付(補助金の交付決定、契約の締結、落札等の事実上の債務発生を含む。)(契約金額五百万円未満のものは除く。平成十八年度上半期)

団体別 国家公務員退職者数及び金銭交付一覧

府省名:防衛省

法人の種別	法人名	当該団体における国家公務員退職者数(常勤) (人)	当該団体に対して行った金銭交付(※) (百万円)	備考
①	財団法人 自衛隊援護協会	51	501	
①	財団法人 防衛医学振興会	17	—	
①	財団法人 防衛弘済会	307	1,762	
①	財団法人 防衛施設技術協会	71	—	
①	財団法人 防衛施設周辺整備協会	138	—	
①	財団法人 防衛調達基盤整備協会	83	—	
①	財団法人 三笠保存会	12	—	
①	社団法人 日本防衛装備工業会	12	60	
⑥	NECネットエスアイ株式会社	15	47	
⑥	NECネットワーク・センサ株式会社	41	4,374	
⑥	石川島ジェットサービス株式会社	20	88	
⑥	石川島播磨重工業株式会社	24	38,811	
⑥	エーピーシーエアロスペシャルティ株式会社	23	—	
⑥	鹿島建物総合管理株式会社	31	—	
⑥	株式会社アイ・エイチ・アイ・マリンユナイテッド	14	—	
⑥	株式会社石川製作所	11	60	
⑥	株式会社エアロテクノサービス	32	705	
⑥	株式会社エム・シー・シー	31	4,834	
⑥	株式会社川崎造船	10	3,515	
⑥	株式会社小松製作所	19	108	
⑥	株式会社島津製作所	10	9,703	
⑥	株式会社ジュピターコーポレーション	14	775	
⑥	株式会社ジョイント・システムズ・サービス	47	29	
⑥	株式会社全日警	303	—	
⑥	株式会社東芝	35	8,428	
⑥	株式会社徳島ジャムコ	95	597	
⑥	株式会社日本製鋼所	27	1,419	
⑥	株式会社日立国際電気	31	50	
⑥	川崎重工業株式会社	45	12,598	
⑥	コマツ特機株式会社	23	1,681	

団体別 国家公務員退職者数及び金銭交付一覧

法人の種別	法人名	当該団体における国家公務員退職者数(常勤) (人)	当該団体に対して行った金銭交付(※) (百万円)	備考
⑥	山九株式会社	10	246	
⑥	三波工業株式会社	55	453	
⑥	新明和工業株式会社	14	1,167	
⑥	住友重機械工業株式会社	19	348	
⑥	住友商事株式会社	11	2,393	
⑥	住友精密工業株式会社	14	3,438	
⑥	住友電気工業株式会社	237	540	
⑥	セントラル警備保障株式会社	311	—	
⑥	ダイキン工業株式会社	17	199	
⑥	ダイセル化学工業株式会社	12	1,403	
⑥	中国化薬株式会社	36	8	
⑥	電気興業株式会社	23	411	
⑥	東京航空計器株式会社	10	3,460	
⑥	東芝電波プロダクツ株式会社	64	4,953	
⑥	東通電子株式会社	28	658	
⑥	東洋建設株式会社	48	—	
⑥	トヨタ自動車株式会社	11	—	
⑥	日本電気株式会社	37	33,345	
⑥	日本無線株式会社	22	411	
⑥	函館どつく株式会社	15	638	
⑥	富士航空整備株式会社	164	1,229	
⑥	富士重工業株式会社	23	5,717	
⑥	富士ゼロックス株式会社	13	70	
⑥	豊和工業株式会社	14	29	
⑥	三井造船株式会社	17	1,235	
⑥	三菱重工業株式会社	52	50,693	
⑥	三菱電機株式会社	71	4,712	
⑥	三菱電機特機システム株式会社	29	6,047	
⑥	三菱プレシジョン株式会社	80	2,687	
⑥	三八五流通株式会社	15	—	
⑥	ユニバーサル造船株式会社	12	1,824	

該当団体無しの府省

- 会計検査院
- 人事院
- 内閣官房
- 内閣法制局
- 宮内庁
- 公正取引委員会

法人名:自治体国際化協会

過去10年間(平成9年度~平成18年度)において自治体国際化協会に派遣された総務省出身職員

職名	地方公共団体名	在職期間	前職	後職
職員1 ニューヨーク補佐	北海道	H8.4.1 ~ H10.3.30	北海道総務部財政課	自治省大臣官房地域政策室
職員2 総務課長	岡山県	H8.4.1 ~ H11.3.31	国土庁防災局復興対策課長補佐兼防災業務課長補佐	自治省消防庁消防研究所庶務課長
職員3 ニューヨーク補佐	埼玉県	H8.4.1 ~ H11.3.31	自治省財政局財政課	公営企業金融公庫経理部資金課資金係長
職員4 事務局次長	岡山県	H8.4.2 ~ H9.6.30	熊本県総務部長	自治省消防庁救急救助課長
職員5 企画課長・北京上席調査役	岡山県	H8.5.1 ~ H11.1.17	自治省大臣官房国際室課長補佐兼大臣官房企画室課長補佐	自治省財政局公営企業第一課理事官
職員6 ロンドン所長	岡山県	H8.9.1 ~ H12.3.31	全国市長会事務局次長	自治省大臣官房付兼審議官
職員7 企画課主事	長野県	H9.4.1 ~ H11.3.31	長野県総務部地方課	自治省行政局選挙部管理課
職員8 総務課主査	京都市	H9.4.1 ~ H11.3.31	京都市消防局予防部指導課	自治省消防庁特殊災害室指導係長
職員9 業務部長	埼玉県	H9.4.1 ~ H12.3.30	自治省行政局公務員部福利課理事官	地域活性化センター総務部長兼企画部長
職員10 シドニー所長	埼玉県	H9.4.1 ~ H13.3.30	自治省自治大学校教務部長兼教授	全国市町村国際文化研修所参与兼教授
職員11 総務課主事	埼玉県	H9.4.1 ~ H13.3.31	自治省大臣官房会計課	総務省自治財政局地方債課調整係長
職員12 事務局長	埼玉県	H9.4.2 ~ H9.6.30	宮城県副知事	自治省大臣官房総務課長
職員13 交流協力部長	埼玉県	H9.4.2 ~ H10.3.31	徳島県企画調整部長	自治省大臣官房国際室長
職員14 審議役・北京所長	埼玉県	H9.7.1 ~ H12.3.31	消防庁救急救助課長	自治省大臣官房付
職員15 シンガポール所長	埼玉県	H9.7.1 ~ H14.9.30	地方公務員共済組合連合会事務局長	総務省大臣官房付(大臣官房審議官併任)
職員16 総務部企画課長	埼玉県	H9.8.25 ~ H10.7.14	消防庁消防課課長補佐	自治省財政局調整室課長補佐
職員17 審議役・ニューヨーク所長	埼玉県	H10.1.6 ~ H14.1.7	自治省税務局府県税課長	総務省大臣官房審議官(公営企業・財務担当)
職員18 トロント駐在・調査役	埼玉県	H10.1.11 ~ H12.7.16	公営企業金融公庫経理部経理課次長	自治医科大学事務局調査役
職員19 交流協力部長	埼玉県	H10.4.1 ~ H11.8.30	全国市町村国際文化研修所教務部	公営企業金融公庫経理部次長
職員20 総務部主事・ニューヨーク補佐	茨城県	H10.4.1 ~ H12.3.31	茨城県総務部財政課	自治省行政局行政課
職員21 審議役・ソウル所長	埼玉県	H10.4.1 ~ H13.9.30	救急振興財団救急救命東京研修所副所長	総務省大臣官房付
職員22 総務部主事(2年留学)・交流協力部	埼玉県	H10.7.1 ~ H13.3.31	消防庁特殊災害室	総務省大臣官房秘書課主査(辞職)
職員23 総務部企画課長	埼玉県	H10.7.5 ~ H11.3.30	自治省大臣官房総務課課長補佐	自治省大臣官房地域政策室課長補佐
職員24 ロンドン補佐・総務部企画課主査	埼玉県	H11.4.1 ~ H12.3.31	自治省税務局市町村税課主査	自治省大臣官房総務課兼自治大学校
職員25 総務部主事・ニューヨーク補佐	長野県	H11.4.1 ~ H13.3.31	長野県総務部地方課	総務省自治財政局財政課
職員26 総務部企画課主査・パリ補佐	横浜市	H11.4.1 ~ H14.3.31	横浜市消防局予防部危険物課	総務省消防庁予防課危険物保安室危険物第一係長
職員27 総務課長・トロント駐在	埼玉県	H11.4.1 ~ H16.3.31	自治省財政局公営企業第一課課長補佐(主幹)	総務省消防庁消防課課長補佐
職員28 事務局長	埼玉県	H11.4.2 ~ H11.7.8	宮城県副知事	総務省消防庁総務課長
職員29 企画課長	埼玉県	H11.5.2 ~ H12.7.11	奈良県総務部地方課長	自治省大臣官房総務課長補佐
職員30 事務局長	埼玉県	H11.7.16 ~ H13.1.5	国土庁地方振興局総務課長	総務省消防庁消防大学校長
職員31 調査部長	埼玉県	H11.10.1 ~ H12.7.8	市町村職員中央研修所教授・研修部長	日本消防協会消防互助年金事業団事業管理者
職員32 総務部主事・ニューヨーク補佐	埼玉県	H11.11.1 ~ H15.3.31	自治省大臣官房会計課	総務省自治行政局自治政策課国際室国際交流第一係長
職員33 審議役・北京所長・事務局長	埼玉県	H11.11.20 ~ H15.7.31	自治省自治大学校副校長	衆議院調査局総務調査室首席調査員
職員34 総務部主事	鳥取県	H12.4.1 ~ H14.3.31	鳥取県総務部市町村振興課	総務省自治財政局公営企業課地域企業経営企画室
職員35 業務部長・調査役	埼玉県	H12.4.1 ~ H14.9.29	地方職員共済組合福祉課長	消防団員等公務災害保障等共済基金企画課長事務局次長
職員36 総務部主事(2年留学)	埼玉県	H12.6.11 ~ H14.6.30	消防庁危険物規制課	総務省消防庁防災課防災第二係長
職員37 企画課長	埼玉県	H12.7.12 ~ H13.7.15	国際観光振興会トロント観光宣伝事務所	総務省自治税務局市町村税課課長補佐
職員38 総務部長・国際協力部長	埼玉県	H12.7.18 ~ H14.3.31	栃木県企画部企画調整課主幹	総務省自治財政局公営企業課公営企業経営企画室長
職員39 調査部長	埼玉県	H12.7.19 ~ H13.1.5	宮崎市助役	総務省自治行政局地域振興課過疎対策室長
職員40 事務局長	埼玉県	H13.1.6 ~ H14.2.7	自治省大臣官房企画室長	内閣府大臣官房審議官(防災担当)
職員41 シドニー所長・審議役	埼玉県	H13.1.6 ~ H16.7.24	農林水産省地域計画課農村整備・活性化対策室長	地域総合整備財回事務局長
職員42 交流協力部長	埼玉県	H13.1.7 ~ H15.3.30	宮内庁東宮侍従	山口県立大学事務局長
職員43 審議役	埼玉県	H13.4.1 ~ H14.3.31	総務省大臣官房付	総務省自治大学校研究部長

	職名	地方公共団体名	在職期間	前職	後職
職員44	総務部企画課主事・ニュー・ヨーク補	茨城県	H13.4.1 ~ H15.3.31	茨城県総務部地方課	総務省自治行政局市町村課
職員45	審議役・ソウル所長	埼玉県	H13.4.1 ~ H16.3.31	総務省自治税務局市町村税課長	総務省自治行政局自治政策課長
職員46	シンガポール補佐	埼玉県	H13.4.16 ~ H19.3.31	奈良県総務部市町村課	総務省自治行政局自治政策課地域情報政策室電子自治体推進係長
職員47	総務部企画課長	埼玉県	H13.7.16 ~ H14.3.30	福井県県民政策部国際課長	総務省大臣官房秘書課課長補佐
職員48	北京所長・審議役	埼玉県	H13.11.1 ~ H16.7.1	国土交通省土地・水資源局土地情報課長	総務省自治税務局固定資産税課長
職員49	総務部長	埼玉県	H14.4.1 ~ H18.3.31	都市基盤整備公団本社都市施設交通部都市施設第一課長	総務省自治税務局固定資産税課資産評価室長
職員50	総務部企画課長	埼玉県	H14.4.2 ~ H15.6.8	長崎県総務部財政課長	総務省大臣官房秘書課課長補佐
職員51	審議役・シンガポール所長・事務局	埼玉県	H14.9.1 ~ H18.7.20	総務省自治行政局自治政策課国際室長	総務省自治行政局自治政策課長
職員52	業務部長	埼玉県	H14.10.1 ~ H16.9.22	総務省自治財政局財政課管理審査専門官	公営企業金融公庫総務部秘書付
職員53	総務部主事・パリ補佐	埼玉県	H14.10.2 ~ H16.6.17	岩手県地域振興部市町村課	総務省大臣官房秘書課
職員54	総務部総務課長	埼玉県	H15.1.1 ~ H17.3.30	国土交通省国土計画局地方計画課専門調査官	公営企業金融公庫経理部経理課次長
職員55	交流協力部長	埼玉県	H15.4.1 ~ H16.1.5	沖縄県商工労働部参事	総務省大臣官房会計課企画官
職員56	ニュー・ヨーク補佐・総務部総務課主	埼玉県	H15.4.1 ~ H19.3.31	地方公務員災害補償基金補償課	総務省大臣官房政策評価広報課評価専門職
職員57	事務局長	埼玉県	H15.8.1 ~ H17.8.14	総務省自治財政局財務調査課長	衆議院調査局総務調査室首席調査員
職員58	ソウル所長・事務局長・審議役	埼玉県	H15.8.1 ~	総務省自治行政局自治政策課国際室長	-
職員59	審議役・北京所長	岐阜県	H15.11.1 ~ H18.4.29	総務省自治財政局公営企業課地域企業経営企画室長	地域創造事務局長
職員60	調査役・トロント駐在	岐阜県	H15.11.1 ~	総務省大臣官房秘書課課長補佐	-
職員61	総務部企画課主事・パリ補佐	岐阜県	H16.4.1 ~ H17.6.30	総務省情報通信政策局技術政策課研究推進係長	総務省自治行政局自治政策課企画第二係長
職員62	シドニー所長・審議役	岐阜県	H16.4.1 ~	総務省自治財政局公営企業課公営企業経営企画室長	-
職員63	シンガポール所長・交流協力部長	岐阜県	H16.7.1 ~	国土交通省都市・地域整備局地方整備課調査官	-
職員64	業務部長・総務部長	岐阜県	H16.9.24 ~	公営企業金融公庫管理調査部調査課長	-
職員65	総務部次長	福岡県	H17.4.1 ~ H18.3.31	豊岡市助役	総務省自治行政局自治政策課理事官
職員66	総務部総務課長	福岡県	H17.4.2 ~ H19.3.31	いわき市財政部長	自治財政局財務調査課課長補佐
職員67	総務部総務課主事	福岡県	H17.4.2 ~	鹿児島県総務部地方課	-
職員68	パリ補佐	福岡県	H17.6.25 ~	内閣官房広報室	-
職員69	交流情報部長	福岡県	H17.8.15 ~ H18.3.30	内閣法制局第一部参事官	島根県総務部長
職員70	審議役・北京所長	福岡県	H18.1.1 ~	地方公務員災害補償基金企画課長	-
職員71	交流情報部長	福岡県	H18.4.1 ~ H18.11.15	2005年日本国際博覧会協会事務局広報報道室副室長	総務省自治行政局自治政策課情報政策企画官
職員72	ニュー・ヨーク所長・審議役	福岡県	H18.4.1 ~ H19.2.8	総務省自治行政局選挙部政治資金課政党助成室長	総務省大臣官房付(辞職)
職員73	業務部長	福岡県	H18.4.1 ~ H19.3.30	自治財政局財政課総務室長	公営企業金融公庫総務部秘書役
職員74	ニュー・ヨーク補佐	福岡県	H18.4.1 ~ H19.3.31	独立行政法人消防研究所基盤研究部研究員	総務省消防庁消防大学校消防研究センター技術研究部
職員75	シンガポール補佐	福岡県	H18.4.1 ~	国土交通省国土計画局総合計画課	-
職員76	総務部企画課長	福岡県	H18.4.2 ~ H18.7.9	高知県企画振興部市町村振興課長	総務省大臣官房総務課課長補佐
職員77	ソウル所長	福岡県	H18.5.1 ~	広島県総務企画部長	-
職員78	総務部企画課長心得	福岡県	H18.7.10 ~	総務省大臣官房秘書課課長補佐	-
職員79	ロンドン補佐	福岡県	H18.10.1 ~	総務省自治行政局自治政策課企画第二係長	-
職員80	交流情報部長・ニュー・ヨーク所長	福岡県	H18.11.16 ~	総務省自治行政局選挙部政治資金課政党助成室長	-

過去10年間(平成9年度～平成18年度)において自治体衛星通信機構に派遣された総務省出身職員

	職名	地方公共団体名	在職期間	前職	後職
職員1	総務課長	兵庫県	H8.4.1 ~ H11.3.30	千葉市企画調整局政策担当参事	地方公務員災害補償基金審査課次長
職員2	総務課長	兵庫県	H11.4.1 ~ H12.3.30	首都高速道路公団副参事管理部営業課専門役	地方公務員災害補償基金経理課次長
職員3	総務課長	兵庫県	H12.4.1 ~ H13.9.29	自治省行政局選挙部政治資金課課長補佐(主幹)	地方公務員災害補償基金訟務課次長
職員4	総務課長	兵庫県	H13.10.1 ~ H16.3.30	総務省自治行政局公務員部公務員課課長補佐(主幹)	地方公務員災害補償基金総務課次長
職員5	公的個人認証サービスセンターセンター長	岐阜県	H16.1.6 ~ H17.8.14	総務省消防庁救急救助課長	公営企業金融公庫総務部長
職員6	情報企画課長→総務課長兼情報企画課長	兵庫県	H15.10.15 ~ H18.3.31	総務省消防庁防災課震災等応急室課長補佐	総務省自治行政局地域情報政策室課長補佐
職員7	公的個人認証サービスセンターセンター長	福岡県	H17.8.15 ~ H18.3.30	総務省自治行政局公務員部高齢対策室長	全国市町村国際文化研究所教務部長
職員8	総務課長	福岡県	H18.4.1 ~	水資源機構総務部総務課課長補佐	-
職員9	情報企画課長	福岡県	H18.4.1 ~ H19.3.31	都市再生機構企画調査部調査課長代理	国土交通省都市・地域整備局地方整備課長補佐
職員10	公的個人認証サービスセンターセンター長	福岡県	H18.4.1 ~	地方公務員共済組合連合会総務課長	-
職員11	公的個人認証サービスセンター主事	福岡県	H18.4.1 ~	総務省大臣官房会計課監査企画係長	-

提出資料で、地方評価局から独法（雇用・能力開発機構）に再就職している者について、その再就職の経緯（どのような能力が評価されたのか。）

- 提出資料において、地方評価局（行政評価事務所）を退職し、独立行政法人雇用・能力開発機構に再就職した者は、以下の5名。
 - ・ 大塚重美（東京行政評価事務所次長→(独)雇用・能力開発機構東京センター嘱託）
 - ・ 小谷公昭（岡山行政評価事務所長→(独)雇用・能力開発機構鳥取センター嘱託）
 - ・ 川端和人（宮崎行政評価事務所長→(独)雇用・能力開発機構熊本センター嘱託）
 - ・ 古市文雄（高知行政評価事務所長→(独)雇用・能力開発機構香川センター嘱託）
 - ・ 美濃善久（神奈川行政評価事務所次長→(独)雇用・能力開発機構本部嘱託）
- 上記の者は、総務省（旧行政管理庁、旧総務庁）において、行政評価・監視（行政監察）、行政相談等の業務に長年従事しており、各種調査の実施（様々な制度の理解、問題点の発掘、役所や事業者への調査等）、報告書の作成、国民からの相談の受付・回答（行政についての苦情、各種制度に係る照会）等についての十分な経験やノウハウ、専門的知見を有しており、(独)雇用・能力開発機構が行う各種相談業務において、このような能力が必要であると判断されたものと理解。
- (独)雇用・能力開発機構に再就職後は、嘱託として、
 - ・ 中小企業事業主からの助成金相談業務
 - ・ 雇用相談業務の支援
 - ・ 文書審査等の業務に従事し、公務員時代に得た経験、ノウハウを十分活用していると聞いている。

ここ1～2年の間に、60歳前で2回目の再就職をした者は何名か。

○該当者の数は以下のとおり。

	60歳前で2回目の再就職をした者の数
平成17、18年度 (2年間)	計29名

平成19年9月5日
国土交通省

(社) 中部建設協会が実施している事業等について

1. 国から発注した金額について

- ・平成18年度上半期に(社) 中部建設協会に対して発注した金額(10,196百万円)は、全て国土交通省中部地方整備局と中部建設協会との契約に基づき実施する事業のための契約額である。(補助金等は交付していない。)
- ・平成19年度より、中部地方整備局では、透明性・競争性を確保するため、契約方式についても従来の特命随契の方式を改め、競争性のある契約に移行している。

2. 法人の活動内容

- ・(社) 中部建設協会は、中部地方整備局において人員等の面で国が直接実施困難な一部事業について中部地方整備局から受注して事業を実施しているところ。
- ・(社) 中部建設協会が国との契約に基づき実施している主な事業内容は以下のとおり。

河川関係事業 河川巡視等管理業務、積算技術業務等

道路関係事業 道路巡回等管理業務、積算技術業務等

技術関係事業 施行体制審査業務、総合評価審査等業務

用地関係事業 用地補償技術業務、事業認定申請図書作成業務等

営繕関係事業 営繕に関する設計・積算・施工監理業務